

令和2年8月28日

14:00～15:00

24時間安心在宅介護のクローバー合同会社

第2回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス介護・医療連携推進会議

会議録

参加者：内海氏（民生委員会長）、森下氏（利用者家族・欠席）、松井氏（トトハウス・欠席）、山田氏（すずらん訪看）、鶴飼氏（同和園訪看）、西村氏（醍醐北部地域包括センター・欠席）、赤嶺氏（西村氏代理）、長谷川氏（同和園居宅）、星野、立脇、嶋田（いづれもクローバー）

記録：嶋田

(1) クローバー挨拶、構成員紹介(別紙あり)

(2) 自己評価・外部評価について(別紙あり)

指定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は1年に1回以上、サービスの改善及び質の向上を目的として、各事業所が自ら提供するサービスについての評価・点検(自己評価)を行うとともに、当該自己評価結果について、介護・医療連携推進会議において第三者の観点からサービスの評価(外部評価)を行うこととすることが義務づけられている。

・自己評価は、事業所自ら提供するサービス内容について振り返りを行い、提供するサービスについて個々の従業者の問題意識を向上させ、事業所全体の質の向上を目的として行うものであり、今回は役員を含む6名で7月に行った。

・外部評価は介護医療連携推進会議において、当該事業所が行った自己評価に基づき、事業所で提供されているサービス内容や課題について共有を図るとともに、利用者、地域の医療関係者、市町村職員、地域住民の代表者が第三者の観点から評価を行うことにより、新たな課題や改善点を明らかにするために行う。

(評価表は一般財団法人二十四時間在宅ケア研究会のものを参考に行っている)

・外部の我々としたら、文章の中身がより理解できずコメントはどのように記入すれば良いのか？(内海様)

➡わからない部分は空けて頂き、前回の会議で地域の相談駆け込み寺的な役割を担ってほしいなどの意見を頂いていたがそういったお考えがあるところや、本日の活動報告の内容

を聞いてご判断できるところだけを記載頂ければよい。

(3)新型コロナウイルスに関する社内規定(別紙あり)

コロナ対策として事務所が実施している事についてご説明。また、事務所待機一人体勢の実施についてもご説明。

誰が感染してもおかしくない情勢の中、濃厚接触者を出さない事を重要視した対策としている。

・直行直帰を始め、公共交通機関を使用している職員は有給で休ませたりという対策をしている。長期戦になる事が予想される。(山田様)

(4)2月から7月までの周知活動について(別紙あり：資料1)

別紙のようなチラシを作り居宅訪問や日頃お世話になっている訪問看護ステーションをほぼ毎月訪問し周知活動に努めた。

コロナ禍により定期訪問の継続が難しくなった時の地域事業所との連携体制の構築を考えているが、具体的には進められていない。醍醐部会も今休止中である。コロナ禍だけでなく何かあった際の対応として考えていかないといけないと思っている。大きい事業所は自法人での対応も可能であることからご協力が難しい実態もある。

→訪看の状況を確認。

・看護協会では有事の際には近隣と協力を得るよう常に言われている。絶対に自事業所で行かないといけない方、訪問期間を開けて良い方、他事業所に依頼する方というリスト化はしている。実施した実績がないので具体的な運用方法は構築していないが。訪看以上に人手も足りず実施内容も細に渡る訪問介護は協力体制の構築は看護以上に難しいのではないか。(鶴飼様、山田様)

・令和2年1月21日地域密着型サービス事業所協議会参加
(令和元年度 運営方針)

・年4回(4月・7月・10月・1月)市内で夜間対応型訪問介護事業と定期巡回随時対応型訪問介護看護事業を実施している事業所が集まり、経営や事業運営に関わる課題について、検討、意見交換、情報交換などを行う。

・事業所間、職種間(オペレーター・面接相談員等)で相互に事業所を訪問するなどして、交換研修(経験交流)を行う。

(5) サービス利用状況（別紙あり：資料2）

病院から施設の流れが定期巡回を使って在宅でという引き出しが少しずつ増えており、地域のニーズに応える一旦を担えているという実感がある。平均要介護度も3中盤と施設に近い数値となっている。一緒に看取りをした同和園訪看様に感想を頂く。

→医療で看護が介入すると費用がかさむ。定期巡回の連携する事で家族の経済的負担を軽減し、訪問介護が定期的こまめに訪問してくれることで在宅で看取りをしようかなと思える家族の安心感にも繋がっていると感じている。（鶴飼様）

ニーズの高い時間が集中する傾向がある。その中でデイサービスの送り出しなどの希望もあり、減算になるにも関わらず訪問回数が増えてしまう悩みがある。

家族が課題の理解をされておらず、ケアマネや訪看が必要性感じていても「必要ない」と結論づけられたり、結局しっかり考えてみると家族では無理となって施設入所となるケースが多かった。施設入所と在宅介護の狭間にいることを実感している。

→看取りのケースを今回依頼したがご家族はとても安心されていた印象がある（長谷川氏）

→包括から定期巡回サービスについて聞かれる場面もよくあり、話す事もある（鶴飼氏）…包括にもご説明に行った実績はあるが、支援が対象なのでと言われる事も多かった。どうしても弊社の宣伝のように受け止められがちだが、そうではなく定期巡回というサービスを知って頂く事が役割としてあるのでご理解を頂いて、必要があれば広報活動もするのでご一報頂きたい。

(6) 医療との連携について（別紙：資料2）

現在の連携訪看 7事業所

→随時の訪問依頼が多い利用者を訪問看護が対応していると限度額オーバーになるリスクもあり、しんどいのではなく「寂しい」のではないかと感じる利用者はたくさんいる。そうした方に定期巡回に毎日入ってもらえる事で人との交流の改善にも繋がっているように感じる。

ケア記録が見れるのも非常に助かっている。何かあった時に口頭で聞くよりも常日頃から記録で確認できるのは非常にありがたい。（鶴飼氏）

(8) 代表社員 星野より挨拶

この一年間の実績を改めて見てみると、少しずつ地域の皆様、居宅様にご理解を頂いて

いる印象がある。

その反面、2019年には全国で53件の訪問介護事業所の倒産があり、今年度はそれを超える勢いだという話もある。ヘルパー不足から人件費を上げないと集まらないが、それによる経営圧迫で倒産するという話を聞いている。

年を経るごとに、介護サービスの相談件数は上がっていると聞いているが。

→確かに年々相談件数は上がっている。今はコロナにより潜在化したニーズの掘り出しに動けていない実態もあり、件数が落ち着いている状況ではあるがコロナ禍が治まってきた時にドッと増える可能性があるのではないかと思っている。要介護者は定期巡回が安否確認をしてくれたりという事があるが要支援者は見守りが圧倒的に少ないので、救急搬送にあるケースが多い。(赤嶺氏)

この暑さで、脱水傾向になりやすかったり、エアコンをつけたがらなかったりという方が多い中で日ごろの活動の中でしっかりとアプローチが必要だと思っている。

今後もこの地域で弊社が出来る事は尽力したいと思っているので、宜しくお付き合い頂きたい。

第3回介護医療連携推進会議 : 令和3年1月予定。

以上